

令和5年度 第7回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年11月22日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター 2階大ホール

出席者 委員

菊地委員、坪木委員、諏訪委員、小日向委員、飛鳥井委員、佐藤(康)委員、阿部委員、前田委員、清水(博)委員、有田(一)委員、佐藤(茂)委員、清水(文)委員、竹島委員、小熊委員、此村委員、三浦委員、寺山委員、石山委員、横山委員、野口委員、小林委員、伊藤委員、遠藤委員、日下委員、川島委員、佐藤(哲)委員

計26人

(欠席：恩田委員、佐久間委員、佐藤(成)委員、有田(竜)委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、豊栄地区公民館長、農業委員会事務局北事務所長、北下水道分室長、建設課職員2人、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員4人、

計19人

傍聴者 4人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 除雪計画について

前田会長

それでは、次第2の報告事項(1)番「除雪計画について」ということで、建設課長から説明をお願いします。

建設課長

日頃より、除雪業務につきましてご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。また、この

度も貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。先月約束したとおり、この場で回答させていただきます。時間の都合上、意見・要望の文言は割愛させていただき、回答だけ読み上げさせていただきます。すべて回答したあと、追加のご意見をお願いします。

1 問目、有田委員からです。毎年 11 月に新入オペレーター及び希望するオペレーターに対して研修を開催しています。残念ながら雪を使つての現地研修は、本番の除雪作業が発生する時期となるため、今後も実施は考えておりません。

2 番目、小日向委員からです。豊栄駅前から北区役所間の区間において、歩道整備の必要性は認識していますが、用地確保など多くの課題もあることから、早期の整備はできない状況です。なお、この区間は、歩道除雪を実施しています。

3 番目、清水委員からです。二車線確保ができるように、改めて業者に指導していきたいと思います。

4 番目、菊地委員からです。公園利用の安全が確保できる場所は、既に柵を開閉できるように修繕し、雪を入れている公園もあります。もし紹介していただける公園がありましたら、現地で周囲の状況などを確認して実施の有無を検討しますので、建設課に連絡をいただければと思います。また、現行の除雪計画では、幅員の狭い道路について、自治会除雪制度で対応していただいております。これらの除雪を市で行うためには、除雪機械と合わせてオペレーターの確保が必要となるため、現状では困難と考えています。

5 番目、清水委員からです。令和 4 年度の登録団体は 8 団体、区からの貸与台数は 2 台でした。今年度も貸与台数は 2 台の予定で、現在の登録団体は、4 団体となっています。

6 番目、小熊委員からです。歩道除雪については、原則車道除雪と同時に出動指示を出し、通学時間に間に合うよう努めていますが、すべての通学路を除雪することは不可能であるため、集落内の細いところについては、新潟市歩道除雪奨励金事業を利用させていただきたいと思います。

7 番目、阿部委員からです。業者には、極力玄関前が大きな雪山にならないように指導しています。しかしながら、限られた時間でのかきわけ除雪の作業となるため、自宅前に雪山ができることについてはご理解願いたいと思います。毎年、除雪業者には、担当路線のパトロールを指示し、マンホール等の支障物について報告書を提出していただいております。また、その箇所については、事前に修繕をしたり、今スマホを持って除雪しているので、それに位置登録をして現地に近づいたらアラートを鳴らすなどして、なるべくそういう事故がないように努めております。

8 番目、川島委員からです。新潟市では、ウェザーニューズという会社と契約しております。16 時の予報時点で翌日の 4 時までに 10 センチ以上の積雪があると予報されたとき、

業者に除雪があるかもしれないので待機しておいてくださいという指示を出しています。その後、パトロールや定点カメラ等から情報を収集して、その時点で 10 センチ以上になった場合、あるいはこのまま降り続いたら 10 センチ以上になると予想された場合は、出動指示を出します。ただ、出動する時間については、6 時までには終わらせるようにという指示を出しますので、各社が抱えている道路の長さによって出動する時間が異なります。

9 番目、飛鳥井委員からです。交差点などに積み上げられた雪により視認性が悪い箇所などを中心に、新潟市排雪作業実施基準に基づき、職員及び路線担当者による現場状況を確認して判断し、排雪を実施しています。

10 番目、前田会長からです。毎年、11 月下旬に除雪業者を対象に除雪会議を開催し、除雪計画や排雪場所及び注意事項等について、確認の意味で説明しています。また、除雪担当職員によるワーキングも実施し、除雪計画の周知に努めています。事前の状況確認は、各社 11 月までに実施するよう指示しており、その報告書も提出してもらっています。

前田会長

ありがとうございました。それでは、今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

菊地委員

私の意見の後に書きましたが、1 週間後に提出というのは、短すぎます。例えば地域の代表者の方を集めて、意見を聞き、それから提出するまでに私は 1 か月くらい必要かと思いません。

それから、地域に関して、もう来月、12 月には雪が降る可能性もありますので、少し遅いと思いました。私が出した公園を少し工事して、そこに除雪の雪を置くことにするのは、これからでは当然間に合うわけがなく、来年の話かなと思います。来年度以降は早めにお願ひしたいと思います。

建設課長

除雪担当路線は、継続して行っている業者が多いので、そこへの確認の意味もありますので、11 月になっているのがほとんどです。ただ、今年もありましたが、担当する路線を現場に近いところと交換したところがありますので、そういう初めてやる業者については早めにそういう確認をするように指導したいと思います。

川島委員

除雪の昨シーズンのクレームと申しますか苦情の主なものは何でしょうか。

建設課長

要望件数については、数えているもので600件くらいありましたが、電話での回答などもありますので、正確ではありません。多いものは、やはりまだ来ていないとか、この意見・要望にもありましたが、せっかく夜除雪したのに、朝起きたらまた雪山になっている、その辺が多い意見です。

川島委員

もう一ついいですか。除雪の判断というのは、これは区からいきますか。業者で判断して行くのですか。

建設課長

2種類ありまして、幹線道路については、自主路線と申しまして、業者が10センチ以上の積雪になったときに判断して出ることになっています。そのほかについては、今ここに載せてあるとおり、4時の予報によって区で判断しています。

前田会長

ほかになれば、私から一つ。今、川島委員からクレームの数というのがありました。私は、今年の2月頃に、皆さんから除雪について多分クレームが来るので、その内容を集計しておいたほうがいいという提案をしました。何が言いたいかというと、普通の企業であれば、クレームというのは、お客様のご要望です。このエリアからのクレームの数が多すぎると、そのエリアは何か問題があるという評価につながると私は思います。確かに私も何年か前に、建設課に電話をすると、隣で電話が鳴っている。わかりますが、上手に区分けして、評価して、次の除雪体制につなげるような体制を、勝手なことを言ってすみませんが要望します。

建設課長

確かに除雪作業が終わった後の午前中は今言われたような場合が多いです。2年前に地域総務課で指揮を執ってもらって、建設課だけでは賄いきれないので、区役所全部で応援体制をとりましたよということで、そういった緊急時にはほかの課から応援がくるようになっていきます。その辺は、こちらも助かっています。

要望については、メールなどでくる場合は確実に保存しています。あとメモをとるようにしていますので、その分もあります。今年が多いよねということで確認をとったところ、オペレーターが変わったばかりで少しくまらなかったとか、そのようなことを検証しながらやっておりますが、なかなか皆さんの要望にすべて応えられるかというところ、少し難しいところもありまして、苦慮しているところです。

清水(博)委員

早通について少し話をしますと、住宅地なので、道路の真ん中に除雪した雪を積んでおく。恐らく捨てる場所がないからそうするのだろうが、早くそれを処理しないと、交通事故が起こります。誰が事故の責任を負うのかということになるので、その辺の対策を要望します。

建設課長

区長と語る会でもいただきました。除雪担当はそれをしっかり指示していますので、そういうことがないように、今年度やっていきたいと思います。

伊藤委員

今は、降るとき、積もったときの除雪についてでしたが、自分の家族が他区に住んでいて小さい子どもがいます。雪が少し解けてアーチ状になって、中が空洞になっている。大きいガードレールのない環境なので心配になり、その区役所建設課に連絡したら、すぐ対応して雪を落としてくれたということがありました。降った時の除雪も大事ですが、除雪した後の雪について、例えば朝、よく傘で突きながら子どもが通学していくときに、一回除雪したものが、登校時に危険というか、運転者としてとても気を付けます。そういうのも対応していただいたり、業者等に連絡していただいていると思いますが、細かい話になりますけれども、区民の安全な生活、また登下校についてもご配慮、情報収集していただきたいと思っています。

建設課長

通学路や歩道の確保については、要望が多くあります。令和2年度に、歩道除雪があまり行き届かなかったことがあり、その失敗を踏まえまして、先ほどの回答にありましたが、車道除雪をすると同時に歩道も出すようにしています。ただ、全部を確保できないので、かき分け除雪が終わった後に通学路が確保できているのかどうか、歩行者の安全が確保できているのかどうかを、その後もパトロールして安全を確かめながらやっていきたいと思っています。

佐藤(康)委員

太田地域コミュニティ協議会です。黒山地区は県道も市道も歩道はないので、スクールバスのバス停に向かう生徒は車道を歩きます。うちの子どもたちもそうでしたが、轍を歩いて行くので、とても危ないです。なるべくスクールバスが通る道は早く除雪をしてほしいと思っています。

建設課長

スクールバス等の路線については、優先してやるように業者には伝えてあります。昨今、雪の降り方を見ると、朝方に降ったりとか、夜中からずっと降ったりするので、早めに除雪してしまうと、逆に積もって何もやっていないじゃないかという状態になることが多いので、その辺、こちらも気を付けながらやっていきたいと思えます。

小日向委員

葛塚中央コミュニティ協議会です。この前、福祉座談会をやったときに自治会から出た意見ですが、例えば我々商店ですと、結構消雪ポンプがあるので、一、二軒の消雪ポンプがあるだけで、その通りの水が流れて除雪が意外と楽だという話をしたら、自治会長から、例えば住宅地などで何軒かでそういう消雪ポンプみたいなものを掘った場合、何か補助は出ないのでしょうかという案が出ました。今はないのは知っていますが、車で除雪だけより、特に新潟市はまったく消雪の道路等がないので、例えば一つの組で一つのポンプを掘れば、その組がある程度使えるみたいなことに補助が出るといいという話が出ましたので、意見として申し上げておきます。

建設課長

確かに、今、その類の補助メニューはないので、こういう意見があったということで、土木総務課と協議を進めて、実現できるかは分かりませんが、話をしたいと思えます。

前田会長

ほかにないようであれば、この件については終わります。

(2) 令和6年度北区自治協議会委員提案事業について

前田会長

次第(2)「令和6年度北区自治協議会委員提案事業について」各部会長から説明をお願い

します。

清水(文)委員

今日は、部会長がお休みですので、私、副部会長として提案申し上げたいと思います。

地域づくり部会は、「防災に関する啓発事業」を実施します。地域づくり部会では、前期に引き続き、区民への防災に関する啓発がもっと重要であるという考え方で、調査・研究してきました。防災の何に特化して事業を行うのか、どのような形式で事業を実施するかについて、それを決定するための知識を習得することを目的に、北区のハザードマップの学習、治水事業の講義、中越地震に関する施設への訪問等を行いました。こうして得た知識をもとに、これからの1月、2月に、ワークショップを実施して、詳細な事業内容などについて決定したいと考えています。そのために、現時点では事業名を「仮」と表記しています。

防災時は、まずは自助が重要であるということから、区民一人ひとりが防災について関心や意識をもつ必要があると考えています。その結果、地域全体の防災力向上も期待できるため、防災に関する啓発事業に取り組む意義は大きいと感じています。それから、過去の経験からいくと、例えば水害なら、アラートが鳴ってそろそろ水位が上がるということも想像つきませんが、地震の場合は突然発生するので、そういうことについての知識、備えが必要だと思っています。目的にある、区民一人一人という言葉の中には、私は経験値として中学生の力が非常に大きいと感じています。区民の中にいる中学生もどのように関与して我々と一緒に活動していくのかということも研究の材料にしたらいと思っています。

最終的に期待される事業効果としては、事業を実施することで、日頃防災について関心や意識がまだ低い人も防災について考えるきっかけをつくり、それが地域全体の防災力を高めることにもつながって、少しでも災害時の被害を減らすことができると思い提案しました。

清水(博)委員

福祉教育部会は、今年度の調査・研究テーマ「地域活動の担い手不足」について議論した結果、「ボランティアはじめの一步」という事業を行うこととしました。ボランティアなどの地域活動に参加したいと思っても、手段や方法など、どのように情報を探せばいいのかということが分からないということもあります。また、もっと若い40代、50代の方から興味をもってもらいたいが、情報を取得する手段が変化してきて、どうすれば伝わるのか難しいという意見もありました。そして、高齢化が進み、地域の茶の間の運営や自治会・町内会など、地域活動全体で担い手不足が課題になっています。これらの課題の解決のため、まずボランティア活動に参加しやすくするため、ボランティアや地域活動に関連したイベント

を実施します。そして、その参加者にボランティア活動への体験参加を促していきたいと考えています。ボランティアの切り口としては、子育てが誰にでも入りやすいのではないかと
いう意見が多くありましたので、その方向で検討していこうと考えています。具体的な内容は、今後引き続き部会で議論をしていきたいと思っています。

それから、期待される効果として、社会貢献意識の芽生え、生きがいづくりと健康寿命の
延伸につながるということが一つ。二つ目に、同世代の顔が見えることで、つながりができ
て活動そのものの継続、発展につながり、担い手不足を解消するのではないかと。三つ目に、
子育て世代も参加しやすくし、幅広い世代に興味をもってもらえる。そして、子育て世代が
地域の応援で子育てがしやすい環境が得られるのではないかとしました。

小日向委員

自然文化部会は、今年は研究ということで、北区の魅力ある景勝地や施設を何箇所か回り
ました。専門家の話をきき勉強してきた結果、今までの体験した魅力を発信するために、
「北区の魅力発信事業」を行うことにしました。北区の豊かな自然や文化を残していくため
には、まずそれらの魅力に気づくことが必要ですが、まだ市民の皆さんすべてに対しては認
知度が低いように感じられます。令和5年度からの区ビジョンまちづくり計画の中にも「地
域の魅力を発信するとともに、観光振興に携わる人材を育成、交流人口の拡大を図る」とい
う目標も掲げています。そこで、来年、令和6年度の事業では、区民の皆さんが北区の自然、
食、文化等の魅力に触れ、理解を深めるため、それらの魅力を体験できるイベントを企画す
ることにしました。具体的には、北区の魅力として、旧豊栄と北三地区に分け、旧豊栄は福
島潟の潟文化の料理、北三地区は海の幸、浜料理を試食できるイベントで魅力を発信するト
ークセッションなどをやり、またそれぞれの景勝地などを回って、スタンプラリーなどを実
施したいと考えています。

期待される効果として、区民の皆さんが北区の自然や食べ物、文化に対する関心を高め
るとともに、一人一人が区の外へ魅力を発信して、観光客に北区に来ていただく機運を醸成、
北区を訪れる交流人口を増やしていくとしています。

前田会長

今の説明について、何かご意見やご質問はございますか。ないようですので、次に進め
たいと思います。

(3) 北区まちづくりパートナーシップ事業（令和6年度開始事業）について

前田会長

次第の3番「北区まちづくりパートナーシップ事業(令和6年度開始事業)について」、副区長から説明をお願いします。

副区長

本事業は、一部の区を除き、令和5年度からの新規事業です。事業としては、令和5年度分の事業スキームを検討しているときから、令和6年度からの実施も踏まえて検討が進められており、自治協議会においては、昨年度3月に、令和5年度開始事業の説明をいたしました。報告資料3をご覧ください。

はじめに、1、概要です。本事業は、行政課題の解決に向け、区がテーマを設定し、応募対象である民間企業、NPO法人、学校など多様な主体から提案を募集し、採択された提案の取組に対し補助を行うものです。区ビジョンまちづくり計画に基づき、また地域活動補助金を用いた身近な地域活動などと異なり、もう少し広域的な課題の解決を目指し、行政からの支援後も引き続き自主運営で持続的に取り組める次世代の地域づくりの担い手の発掘を目的としています。

次に2、応募対象です。民間企業、NPO法人、大学などのほか、公益法人、学生、コミュニティ協議会、その他任意団体などです。なお、市外の企業もテーマに沿った事業実施ということで支障がなければ、応募可能です。

次に3、補助金の概要です。①補助対象は、提示する課題に沿った事業に係る経費です。②補助期間は、連続する3年以内です。補助上限は、その3か年度で300万円、ただし単年度の上限額は200万円です。

次に4、募集期間です。令和6年1月4日から2月29日までとし、募集前の12月から、募集するテーマをホームページで公表する予定です。

次に5、募集する北区のテーマは、「水辺の魅力や特徴を活かした観光振興」です。このテーマは、令和5年度からの区ビジョンまちづくり計画において重点的に取り組む内容の一つとなっています。北区の魅力である自然環境を活かしまして、交流人口の拡大に寄与するような事業提案を期待し、募集します。テーマを決定するきっかけとして、下に現状、趣旨を分かりやすいように、今回海辺の森等の名称を利用していますが、海辺の森に限ったものではないということだけは、申し添えます。

次に、資料の裏面をご覧ください。6、採択までの流れです。令和6年度開始事業については、12月にテーマを公表し、翌1月から2月にかけて提案募集する予定です。その後、3月に審査委員会を開催、採択事業を決定し、4月以降に事業実施となります。3か年事業の

中で、次年度、今回で言えば令和7年度に継続して補助するかどうかは、中間ヒアリング、実績報告により審査します。いわゆる年度末には、次年度も継続して補助するか決定、通知し、翌4月以降に補助金を交付するという流れです。審査委員会は、地域住民の代表者、有識者、行政職員などで構成しています。

事業の募集は、市報にいがた12月3日号で各区のテーマを公表し、事業の手引きや詳細は、各区のホームページで掲載する予定です。

最後に、報告が遅れましたが、昨年度末に募集概要を説明した令和5年度開始事業については、今年の4月から6月にかけて募集し、2事業者から応募がありました。審査の結果、葛塚東コミュニティ協議会の提案事業「子どもたちと創り出す地域の宝箱」が採択され、この9月に開催された福島潟自然文化祭の雁迎灯などに今年度分の補助金が活用されました。

前田会長

今の説明にご質問やご意見がございますか。ないようであれば、次に移ります。

(4) 部会の会議概要について

清水(文)委員

地域づくり部会から報告します。10月の地域づくり部会では、新潟地域振興局地域整備部治水課の方々からお越しいただき、福島潟周辺整備事業、福島潟放水路や新井郷川の役割について講演いただきました。内容は、新井郷川、福島潟の概要、それから近年の治水事業、福島潟の整備に関すること、福島潟放水路の仕組みなどについて、詳しく説明いただきました。我々も分かっているつもりでしたが、改めて大変勉強になりました。北区の治水に係る特性を学ぶことができ、今後、北区民を対象とした防災事業を考えるにあたり、大いに役立ったと思っております。

会議の概要、参加者等は記載のとおりです。地域づくり部会9名のほか、職員11名、事務局の合計25名でした。

それから、11月に長岡震災アーカイブセンターきおくみらいへの視察研修を行いました。2004年10月23日の、びっくりするような中越大地震を改めて感じました。これらの経験を踏まえて、今後の取組みの中で活かしていきたいと思っています。本日の会は休会で、12月の部会で、9月、11月の調査・研究のまとめを行いながら、1月、2月はワークショップを実施して前に進めていきたいと考えています。

清水(博)委員

福祉教育部会です。自治協議会委員提案事業について、目的、対象、内容を記載のとおりとするということで合意しました。意見としては、講座は子ども向けが入りやすい。地域の祭りにボランティアとして参加している人から、具体的な話を聞くことも大事ではないか。地域のリーダー的な人から声掛けなどをして、「参加して楽しい」を伝える。集客力のある人を選ぶ。今、定年後も働くので、もっと早い40代、50代から意識をもってもらうため、子ども育成会などにも働きかけてはどうかという意見がありました。

次に、新潟医療福祉大学との連携講座企画案についてです。新潟医療福祉大学の佐藤先生に相談したところ、学内の連携会議でほかの学部にも伝えて、検討していただけることになり、結果待ちです。

次に、新潟医療福祉大学施設見学についてですが、以前から希望していた大学見学について、大学の社会福祉連携課のご厚意によりまして、今日、この会議が終わった後に訪問することとなりました。以上、報告を終わります。

小日向委員

自然文化部会です。各部会からの提案事業を先ほど報告しましたが、それを作成するために検討したのが前回の部会の内容です。浜料理と潟料理ということで、海辺の方の料理と、福島潟の食材を使ったもので発信する、会場等は未定ですが、会場でそれらを食べて、何かをしたいということで、皆さんで意見の出しあいをしました。浜料理の場合でしたら、阿賀野川の河口で採れる鮭とかシジミみたいな海のものを使用した料理。福島潟であれば、オニバス、それからザリガニ、モズクガニ、ハスの実など、いろいろありますので、それらの料理の食べ比べみたいなものをしていきたいということです。

そのほかに、トークセッション、去年は遠藤真理さんで福島潟でのトークセッションをやりましたが、次もトークセッションを福島潟や海辺の森の魅力を語るトークセッションなど計画しています。ちょうど先ほど、パートナーシップ事業で出た内容が非常に近く、募集が始まりますので、それらの観点からも、北区の魅力を発信する事業を、来年度、成功させたいと考えています。本日の部会で、それを少し煮詰めていきたいと思っています。

前田会長

今の報告について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。ないようであれば、次に進みます。

3 その他

区民生活課長

先月の自治協議会で菊地委員から東区のエコプラザが今年度で廃止される方針が明らかにされたことに伴い、リサイクルの現状についてご質問をいただきました。本課の循環社会推進課に確認した内容を北区での窓口である区民生活課より回答します。

資料は、参考資料 1 になります。1 点目のご質問は、プラスチックごみについて、当初は油を作るという説明で分別が始まったが、現状はどうなっているかというご質問でした。現在の分別方法開始時に全世帯に配布された「ごみ分別百科事典」の 3 ページ、4 ページをコピーしたのになります。平成 8 年度から 9 年度、今から 28 年ほど前に旧新潟市で 6 分別収集が始まり、プラスチックごみについては、市は東区の平和町にあるプラスチック油化センターに油化処理を委託していました。その後、平成 12 年に容器包装リサイクル法が施行されたことに伴い、消費者、市町村、事業者、ここで言う事業者はプラスチック製の容器を製造する事業者や、プラスチック製の容器を使って食品などを販売する事業者になりますが、そういう事業者の責務が明確になりました。資料の赤枠部分ですが、市で責務があるのはプラスチックの収集選別と圧縮梱包のみとなりましたので、その部分を委託することとなりました。圧縮したものは別の民間工場で加工されまして、日用品等のプラスチック製品の材料や高炉還元剤などにリサイクルされています。この民間工場でのリサイクルについては、先ほどの法により事業者の責務となりましたので、事業者が日本容器包装リサイクル協会を通じて委託しています。

もう 1 点、枝葉草についてもご質問をいただいております。資料の緑枠部分ですが、市が民間工場に委託し、堆肥や燃料チップにリサイクルされています。

次に、資料の裏面になりますが、こうしたことは、新潟市の資源とごみの情報紙「サイチヨプレス」を年 6 回新聞折込等で配布し、広報しています。お配りしたものは、令和 5 年 1 月発行号です。「プラマーク容器包装の行方」特集となっています。左下の「動画で分別の様子を見てみよう」というところの二次元コードを読むと、実際にこの油化センターでどのように処理をしているかご覧いただけますので、興味のある方はご覧ください。また、市の職員が出向いて説明させていただく「市政さわやかトーク宅配便」のメニューにも市の分別制度や資源物の行方、ごみ出しに対する日頃からの疑問にお答えするものがございます。さわやかトーク宅配便の人気メニューとなっております。参加者が 10 人以上見込まれる団体やグループなどでお申し込みいただけますのでご活用ください。

菊地委員

大変ありがとうございました。エコプラザを閉館するというところで、施設ができるとき

は大々的に宣伝してプラスチックはごみではなくて再利用するのだと。そして随分宣伝をして、私は行けませんでした。地域でも多くの人たちがエコプラザに行って、こういう形で再生されるということを見てきたはず。ところが、閉館となってしまう。

一つの提案ですが、自分たちが出したプラスチックがどうなるのか、私のように心配している方が多くいらっしゃると思いますので、エコプラザを閉館しても、こういう形で皆さまから出されたプラスチック製品は再利用されていますというのを、宣伝していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

区民生活課長

循環社会推進課にご意見を伝えたいと思います。ありがとうございます。

産業振興課長

皆さんに門松の写真のものが配られているかと思います。こちら、海辺の森で保全活動しながらコミュニティビジネスをやっている CB 南浜カンパニーが、海辺の森の素材を使った門松です。一枚目はかなりいい値段ですが、めくっていくとかなり家庭的なものもあります。こちらは縁起物で、きちんとお祓いをしてもらっています。なおかつ売り上げの一部が海辺の森の活動資金に積み立てられますので、ぜひとも門松をお買い求めの際はこちらをよろしくお願いします。

もう1点、資料はありませんが、私、手元に持って来ました。本日から新潟県内のセブンイレブンで「しるきーもの大学芋」というものが発売されています。こちらは北区の「しるきーも」で、新潟県内のセブンイレブンで290円で販売されています。新潟市内、サツマイモですと西区の「イモジェンヌ」に知名度、物量的にだいぶ遅れをとっております。ぜひとも皆さんの力で「しるきーも」を、何とか西区の「イモジェンヌ」の背中が見えるところにもっていきたいと思っています。職員が区役所の近くのセブンイレブンを回ったときには全部売り切れていました。ぜひとも見かけたときにはお買い求めいただきたいと思います。

「しるきーも」は数が少ないので、物がなくなったらもう終わりだそうです。よろしくお願いします。

事務局

事務局からお願いします。「自治協議会委員提案事業に関するアンケートにご協力ください」というものを1枚お配りしています。こちらは、皆さまからアンケートの項目を考えていただき、自治協議会だよりとして北区内全戸配布しまして、今、続々とアンケートが集ま

っております。ですが、まだ締切りまでもう少しありますので、委員の皆さまも応募いただけますので、ご協力をお願いいたします。オリジナルトートバックが抽選で当たります。こちらはクロスハーバーの利用者さんのとても素敵な絵の入ったオリジナルトートバックです。よろしくお願いいたします。

小熊委員

お手元にチラシをお配りしました。北区の嘉山の照善寺で「まんまる食堂」をやっています。毎月第4土曜日、昼食を50食程度準備しています。1月はお休みですが、皆さまのお近くで必要な方がいたらぜひお声がけしていただけるとありがたいです。

前田会長

ほかに何かありますか。ないようであれば、予定された議題は以上です。ご協力、大変ありがとうございました。